

福崎町駅前観光交流センター チャレンジショップ利用規約

本規約は、㈱PAGEが（以下「運営者」という。）運営する福崎町駅前観光交流センター販売スペースの物販用ワゴンをご利用いただくにあたり、その条件を定めるものです。

本規約に同意し、かつ運営者の利用承認を受けた方（以下「出店者」という）に限り、チャレンジショップを出店できるものとし、出店にあたっては、本規約に定める事項を遵守していただきます。

1. 利用条件

- (1) チャレンジショップの利用期間は1週間単位とし、原則、5週間を上限とします。
- (2) 利用時間は、荷物の搬入・搬出を含め、10時～19時までとします。
- (3) ワゴンの利用数は2台までとします。
- (4) 販売スペースは、ワゴン前後1メートル以内を目安とします。
- (5) チャレンジショップに必要な備品、什器類等は、出店者にてご準備いただきます。

※イメージ

(ワゴン)



(販売スペース)



※ワゴンのサイズ 横120cm×奥行40cm×高さ90cm

2. 利用料金

利用料金は1週間単位とし、1ワゴンあたり¥8,000（税込）とします。

3. 申込み資格

出店申込みできるのは、下記の要件を何れも満たす方とします。

- (1) 個人又は法人その他団体であること
- (2) 暴力団、暴力団員等、その他反社会的勢力でないこと
- (3) 店舗責任者を配置することができること
- (4) その他、運営者が出店に相応しいと認めた者

4. 出店できる業態の制限

運営者が承認する商品・サービスのみ取り扱えます。法律に違反するものや、公序良俗に反するもの、また、「観光交流センター」の趣旨・方向性に沿わないと判断されるものにつきましてもお断りさせて頂く場合があります。お申込み前に運営者にご相談ください。

5. 仮予約

仮予約期間は申込日より最長2週間です。2週間以内に利用許可申請書のご提出がない場合はキャンセル扱いとなります。

状況によっては、仮予約をお受けできない場合があります。

6. 出店の申込み

出店希望日の3週間前までに、下記書類をご提出ください。

お申込みは、駅前観光交流センター窓口またはメール (info@fukusaki-fun.com) にて承ります。

- ・チャレンジショップ利用規約同意書
- ・利用申請書
- ・運転免許証や会社概要など身分を確認できるもの
- ・その他、運営者が必要と認める書類

7. 出店の決定

運営者は、出店希望者の申請書等を厳正に審査のうえ、出店の認否を決定し、申込み日から1週間以内を目途にその旨を通知します。

8. お支払い

(1) お支払方法：

①窓口現金払い：利用日当日の利用開始時間前までに福崎町駅前交流センター窓口にて現金でお支払いください。

②銀行振込でのお支払：利用日の1週間前までにお支払いください。

- (2) 入金時に、利用許可書兼領収書をお渡しします。

利用時には必ず携行し、管理者から求めのあった場合はすみやかにご提示ください。

9. キャンセルについて

- (1) お申し込み後のキャンセルは、利用日の3日前までにお申し出ください。
- (2) 本予約後、使用開始日の2日前から当日までのキャンセルの場合
- ・利用料金の100%をキャンセル料としてお支払いいただきます。
 - ・お振込の際にかかる振込手数料は利用者負担となります。
 - ・前払いされた利用料がある場合は返金いたしません。
- (3) キャンセル料については、本予約以前の場合も同様とします。
- (4) ただし、天災等により当日の開催が明らかに不可能な場合は、この限りではありません。

10. 出店の中止

出店者が承認を受けた利用期間内において、退店を希望する場合は、希望する退店日の3日前までに運営者にご連絡ください。

なお、利用料金の返還は、翌週分（月曜始まり）以降の利用料金のみ返金いたします。

11. 禁止事項

出店者は下記に掲げる禁止事項を行ってはなりません。

禁止事項に該当する場合には、利用をお断りする場合があります。また、すでに利用許可通知をした場合でも、許可の取り消しや出店を中止させていただく場合があります。

- (1) 運営者、当センター利用者に危険又は迷惑を及ぼす行為
- (2) 運営者が承認した目的外でチャレンジショップを利用すること
- (3) 政治的、思想的、宗教的活動に関する営業活動を行うこと
- (4) チャレンジショップの全部又は一部を第三者に利用させ、若しくは出店に係る権利を譲渡又は担保に供すること
- (5) 運営者の許可なく、造作、模様替えを行うこと
- (6) 火気、可燃ガス等を使用すること
- (7) 反社会的勢力と思われる団体等の使用があるとき。ならびに支配・関与している可能性があるとき
- (8) 公の秩序、風俗を害するおそれのあるとき
- (9) 利用申請書の記載内容に偽りがあるとき

- (10) 建物や付帯設備等を破損する恐れのあるとき
- (11) その他、当センターの運営に支障を及ぼす行為を行うこと

1 2. 天災等による出店の終了

- (1) 運営者は、天災地変、不慮の事故、災害等の不可抗力により出店者がチャレンジショップを利用できなくなった場合は、出店を終了するものとします。
- (2) 運営者は、前項により出店者が被った損害について一切の責めを負いません。但し、既にお支払いされた利用料金については、ご返金いたします。ご返金の際にかかる振込手数料は、運営者負担といたします。

1 3. 契約終了時の原状回復

- (1) 出店者は、運営者から承認された利用期間の終了時間までに、ワゴンならびに販売に利用したスペースを原状回復しなければなりません。
- (2) 出店により発生したごみは、出店者がすべてお持ち帰りください。

1 4. 損害賠償など

- (1) チャレンジショップで発生した盗難や破損等の損害について、運営者は一切の責任を負いません。
- (2) チャレンジショップの売上金は、出店者の責任において管理してください。
- (3) 利用規約 1 1. 禁止事項に該当する場合など出店者の責めに帰すべき事由による利用許可の取り消し、または出店中止で生じた損害に対して、運営者は一切の責任を負いません。
- (4) 建物・器具・備品等の破損・汚損・紛失等、または事故を起こした場合は、これらの損害の弁償を出店者に負担いただきます。
- (5) 利用期間中（準備・撤去含む）事故等により第三者に損害を与えた時は、出店者に一切の責任を負っていただきます。